

中央地区

1 地区の特色

【地理など】

本市中央部に位置し、市街地となっている平坦部と大型団地のある丘陵部、臨海部で構成され、陸の玄関口である鹿児島中央駅や海の玄関口である鹿児島本港区があり、公共交通の利便性が高く、幹線道路が多数あることから、交通の要衝となっています。

【人口など】

地区の人口は、約 29 万 7 千人で本市における約 49%を占めています。

年齢別人口構成は、全地区の中で生産年齢人口（15～64 歳）の比率が谷山地区に次いで高く、平均世帯人員は約 2.0 人で最も少ないことから、若者世代やひとり暮らし、夫婦のみの世帯が多いことがうかがえます。

【生活環境など】

いづろ・天文館地区や鹿児島中央駅周辺などには、商業・サービスなどの都市機能が集積し、中心市街地を形成するとともに、潤いのある空間整備も進められています。また、九州新幹線の全線開業に伴う再開発による商業施設やホテルなどの整備も進み、人が行き交うなど交流が活発になっています。

周辺地域には、多くの教育文化施設が立地し、歴史的風格ある街並みも残るなど、文化と自然に恵まれた風土を有しています。

他地区に比べ、買い物などの便利さ、道路や交通機関に対して満足度の高い人の割合が多くなっています。

また、平坦部におけるマンションなどの建設や土地区画整理事業の進捗に伴い、人口移動を要因として、安定的な人間関係が構築しにくい状況も見受けられるほか、主な住宅団地では、高齢化が進んできています。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【地域福祉活動に携わる人材の確保】

支援を求める人や見守りが必要な人を地域で支えるには、福祉活動を担うボランティアの存在が欠かせません。

地域活動にボランティアとして参加している状況はありますが、校区社会福祉協議会などの福祉団体が推進する福祉活動については、担い手の人材の確保が課題となっています。

【支えあいの情報の確保と活用】

福祉ニーズが多様化する一方、見守りを必要とする人などに関する情報が、支援する組織などに伝わりにくくなっています。一方、地域に根ざした情報は、提供する手段が限られ、行きわたっていません。こうした状況は、地域福祉活動の進展を妨げる一因となっています。

生活課題の解決に向けて、効果的に情報を確保し、活用することが課題となっています。

【子育ての支援】

子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭は少なくありません。

地域で安心して生み育てることができ、仕事と生活の調和を図るためには、施設やサービスの利用につながる支援、子育てサロンなど身近な交流の場の活性化、多様なライフスタイルに対応した支援などの環境づくりが課題です。

取組方針

具体的な取組

(1)

ボランティアの掘り起こしや人材育成に努める

- ① イベントや生涯学習を通じた交流をきっかけとした人材の発掘・育成
- ② 市社協の出前講座を活用したボランティアの理解と活動促進
- ③ ボランティアセンター登録団体などの活用
- ④ 地域福祉館におけるボランティアの募集と活用促進
- ⑤ 高齢者いきいきポイント制度の活用によるボランティア活動の活性化
- ⑥ 町内会などへの加入促進による人材の発掘

(2)

支えあいの情報を適切に把握・共有して活用する

- ① 福祉マップ作成を通じた施設や人材などとの連携と情報の共有
- ② 支え合いマップ作成による現状把握と支援の取組の検討
- ③ 見守り活動などによる課題の早期発見と連携
- ④ 住民から地域福祉館への支えあいの情報の提供
- ⑤ 民生委員・児童委員による高齢者などの要配慮者の把握と細やかな対応

(3)

子育てしやすい環境をつくる

- ① 子育て支援施設を活用した交流の促進
- ② 地域福祉館児童ルームの活用促進
- ③ 民生委員・児童委員による相談対応の充実
- ④ 子育てサロンや育児サークル活動の活性化
- ⑤ 地域福祉館や校区社協からのイベントなどの情報発信
- ⑥ 様々な活動への参加を促す機運づくり

地区の現状や課題

【障害者への支援】

障害のある方が安心・快適に暮らしていけるように、お互いの個性を尊重しあいながら共生できる地域づくりが求められています。

障害及び障害者に対する理解を深め、物のバリアフリーはもとより、自然に手助けすることができる「心のバリアフリー」を推進することが課題です。

【高齢者への支援】

ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症などにより支援を必要とする世帯が、住み慣れた地域で孤立することなく暮らせるような環境づくりが求められています。

交流を通してニーズを把握するとともに、必要となるサービスの提供や避難支援等へとつないでいくことが課題です。

【安心安全な暮らしの支援】

身近に起こる災害や事故、犯罪等の被害から、子どもや高齢者、障害者を守ることも地域に求められています。

災害時の要支援者などへの支援体制を充実させること、きめ細やかな見守り活動や防犯パトロールなどでの声かけにも一層取り組むことが課題となっています。

取組方針

具体的な取組

(4)
心のバリアフリーを進めて
障害者を支援する

- ① 見守り活動などによる障害者世帯との関係づくり
- ② 交流活動への障害者の参加促進
- ③ 障害者施設との交流を通じた連携・協力
- ④ 障害及び障害者への理解の促進と支援する人の確保
- ⑤ 地域の集会所などのバリアフリー化

(5)
高齢者を包括的に支援できる体制をつくる

- ① 支援を必要とする人の把握や日常的な見守り活動
- ② イベントへの高齢者の参加促進
- ③ 介護講習会への参加促進と実践面での援助
- ④ 地域包括ケアシステムへの参加
- ⑤ 認知症への正しい理解と支援体制の充実

(6)
地域の安心安全を高める体制をつくる

- ① 見守り活動や防犯パトロールなどへの参加促進
- ② 子どもたちを事故や犯罪から守る人材の確保
- ③ 地区内の危険箇所の把握と情報の発信
- ④ 高齢者などの要配慮者のニーズの把握と支援の体制づくり
- ⑤ 災害時における避難に向けた要支援者等への細やかな心配りと支援

3 取組を推進する体制

【住民主体の推進体制】

小地域ネットワークにおいて、校区社会福祉協議会を中心に町内会等や地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、ボランティア団体などの組織・団体に連携強化を図るとともに、地域包括ケアシステムなどへも参加しながら、取組を推進します。

【市や市社協の支援などの活用による推進体制の強化】

校区社会福祉協議会などは、地域福祉支援員や地域福祉館から福祉活動に対する助言や情報提供、活動の紹介などの支援を受けるとともに、地域が抱える福祉課題などについて相談して、小地域ネットワーク活動を強化します。

【地域コミュニティ協議会への参加】

校区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、町内会などは、地域コミュニティ協議会に参加して互いに連携・協力する組織・団体として、担い手の育成や連携強化、加入促進を図りながら、地域コミュニティづくりに取り組みます。

谷山地区

1 地区の特色

【地理など】

本市南部に位置し、市街地となっている平坦部と住宅団地のある丘陵部、臨海部で構成され、J R谷山駅や市電の始発・終着点となる谷山電停、谷山港区を抱え、地区内をJ Rや国道、幹線道路が縦断し、喜入地区や市外から本市中央部へ向かう交通量の多い地域となっています。

【人口など】

人口は、約16万1千人で本市人口の約26%を占め、中央地区に次いで多く、近年は増加傾向にあります。

地区の年齢別人口構成では、全地区の中で最も高い生産年齢人口（15～64歳）比率（約6割）や、松元地区に次いで高い年少人口（0～14歳）比率が特徴的で、平均世帯人員が約2.3人となっていることから、子育て世代の世帯が多いことがうかがえます。

また、谷山支所やJ R谷山駅を中心とする「市街地域」や、その周辺に位置する「住宅街」や丘陵部の「住宅団地」、「山間部」など、それぞれの地域において年齢別人口構成や増減傾向が異なり、本市における人口動態を示す縮図とも言えます。

【生活環境など】

J R慈眼寺駅からJ R谷山駅までの沿線では、鉄道の高架化により、課題とされてきた交通渋滞が緩和され、また、永田川中流域の平坦地や西谷山地区においては土地区画整理事業が進められ、都市生活の安全性・快適性が向上しつつあります。

臨海部では、谷山港の港湾機能を生かし、飼料、機械、金属、食品、印刷などの各種製造業や卸商業団地が形成されているほか、大型商業施設の進出に伴い、新たな人の流れやにぎわいが創出されており、「買い物などの便利さ」に対して満足している人の割合が多くなっています。

町内会などの地域活動への参加について、コミュニティ意識の低下を感じ、その必要性を認めつつも、子育てや仕事の都合、時間的制約や負担感の増大から抵抗を感じている人も少なくないようです。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【地域住民の交流の促進と情報共有化】

人と人とのつながりが少なくなり、地域の連帯感の希薄化が懸念されています。隣近所との関わりが少なくなるにつれて、福祉に関する事など「支えあいの情報」が人から人へ伝わりづらくなっています。また、地区の行事やイベントに参加する人が限られており、町内会の未加入者も少なくないなど、地域に関する情報が得にくい状況も生まれつつあります。

地域の交流を通じて、子どもから高齢者まで、住みよい町づくりに取り組むことが求められています。

【地域における福祉活動の担い手の確保や育成】

地域福祉活動の担い手となる人材の減少や高齢化が懸念されています。

若い世代の力も必要ですが、子育てや仕事の都合で地域福祉活動に参加する時間を取りにくいことや、ボランティアなどに関する知識や情報が少ないことが課題です。

地域福祉活動について関心を持ってもらうため、ボランティアの情報を周知することや、元気な高齢者の知識や経験を発揮する機会を広げていくことが求められています。

取組方針

具体的な取組

(1)

地域住民のコミュニケーション意識の醸成を図り、「支えあいの情報」の確保と活用を図る

- ① 地域が必要とする支援と地域福祉活動を支援する団体の取組や支援体制などの情報共有化
- ② 転入者や町内会未加入者に対する町内会活動の周知・情報提供
- ③ 地域福祉館を活用した「支えあいの情報」の提供・収集・発信
- ④ 住民同士のコミュニケーションを図るための「あいさつ運動」励行

(2)

地域福祉活動参加のきっかけをつくり、地域福祉活動の担い手の掘り起こしや育成に努める

- ① 活力ある若年層や知識・経験を有する高齢者を活用するための地域福祉活動参加へのきっかけづくり
- ② イベントなどでの交流をきっかけとした地域福祉活動の担い手の確保
- ③ 地域で活動する各種団体の地域福祉活動への活用
- ④ 地域福祉館を活用した地域福祉活動の担い手の募集

地区の現状や課題

【地域における子育て支援体制の構築】

核家族化など、子どもや子育てを取り巻く環境の変化により、子育ての悩みや不安を抱える親の増加が懸念されます。

また、隣近所とのつながりが希薄になっていることから、地域住民の目が地域の子どもたちに届きづらくなっているなど、「地域で子どもを育てる」意識の低下も課題のひとつです。

地域の人々との交流を通じて子育て世代の孤立化の防止や不安の解消を図り、地域住民の見守りを受けながら子どもが健全に成長できる環境づくりが求められています。

【安心安全のまちづくりの推進】

地域の子どもや高齢者、障害者を含め、住民一人ひとりが安心して快適な生活を送るために、災害時に必要とされる支援や、犯罪を予防するための体制づくり、「心のバリアフリー」に地域住民で協力して取り組んでいくことが求められています。

また、住民一人ひとりが災害や犯罪に対する知識を習得し、地域の人と情報を共有しながら、危機意識を持って「防災・防犯」に備えることも必要となります。

取組方針

具体的な取組

(3)

「子育て支援体制」の充実を図り、「地域で子どもを育てる」意識を醸成する

- ① 子育てサロンや育児サークル活動活性化のための地域による活動支援
- ② 「たにっこりん」など子育て支援施設を活用した子育て世代の交流促進
- ③ 学校行事やあいご会活動などへの地域住民の参加・協力による世代間交流の促進
- ④ 子どもを取り巻く地域環境の浄化や非行防止活動への参加・協力
- ⑤ 民生委員・児童委員や地域住民による児童虐待の予防・早期発見

(4)

地域住民が協力して、地域の安心安全を高めるための活動に取り組む

- ① 「防災」・「防犯」の意識づくりのための知識習得の機会づくり
- ② 「心のバリアフリー」実現のための知識習得の機会づくり
- ③ 声かけ・見守り活動や防犯パトロールなどへの住民参加による地域防犯体制の充実
- ④ 地区内の災害時危険箇所の調査・把握と情報の発信
- ⑤ 災害時要支援者の避難支援などに向けた情報把握と協力体制づくり
- ⑥ 孤立しがちな高齢者のみ世帯や独居高齢者などの情報把握と声かけ活動などによる見守り
- ⑦ 民生委員・児童委員による見守り活動などによる課題の早期発見と連携

3 取組を推進する体制

【地域の変化に対応したまちづくり】

校区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会などは、J R谷山駅を中心とした市街地の再整備によって大きく変化するまちの環境や、各地域における人口の増減などによって地域ごとに多様化する地域福祉ニーズを把握し、地域コミュニティ協議会に参加して互いに連携・協力する団体として、地域コミュニティづくりを通して、地域における福祉活動の担い手の確保や育成、連携強化を図りながら、新しいまちづくりを推進します。

【「地域で子どもを育てる」子育て支援体制づくり】

地域住民は、「たにっこりん」などの子育て支援施設の活用や、学校行事やあいご会活動への参加・協力などを通じて世代間交流を図るとともに、民生委員・児童委員と連携して、子どもを取り巻く地域環境の浄化や非行防止活動に取り組み、「地域で子どもを育てる」子育て支援体制づくりを推進します。

【幅広い世代が参加する地域福祉活動】

校区社会福祉協議会を中心として、町内会や地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、ボランティア団体などが互いに連携し、地域内での世代を超えた関わりを通じて、誰もが地域福祉活動による「支援をする側」、「支援を必要とする側」となり得ることを認識するとともに、若年層の活力や、高齢者の知識・経験を活用することにより、住民が主体となって取組を推進します。

伊 敷 地 区

1 地区の特色

【地理など】

本市北西部に位置し、地区を縦断する形で甲突川が流れています。

甲突川と並行する国道3号線沿いに連なる商業地においては、近年空店舗なども見られます。

丘陵部は大型の団地が整備されていますが、それぞれに造成時期が異なるため、団地の成熟度に応じた課題もあります。

【人口など】

人口は、約5万1千人で、本市における約9%を占めています。

地区の人口は減少傾向にあり、年齢別人口構成では、年少人口（0～14歳）比率は全市平均を下回り、老年人口（65歳以上）比率は全市平均を上回っており、市平均を上回るスピードで、少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

年少人口の減少により、複式学級になった小学校も出てきており、市民生活に影響が出始めています。

【生活環境など】

市街化区域と市街化調整区域が混在しており、少子高齢化が進む中、市街化区域においては、多様な価値観などで地域のつながりが希薄になりつつあります。

また、市街化調整区域では地域のつながりは密接で、旧知の住民同士のコミュニケーションも盛んに行われています。

一方で、特に農村部において、店舗の減少や高齢化などにより、買い物や通院などの日常生活に不便を感じている地域も出てきています。

こうした中、平成28年度に、高齢者の健康づくりや生きがいくくり、子育て中の親子が気楽につどい、相互に交流できる施設として、高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場が整備されることから、新たな福祉推進の施設として、活用が期待されています。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【世代間交流の促進】

子どもと大人が地域の中で交流する機会や場所が少なくなっています。

地域内での見守り活動や年代を問わず参加できる地域行事の活性化による世代間交流の促進が求められています。

【要支援者などの情報共有】

核家族化や価値観の多様化により、長引く不況や疾病などで生活に困窮しているなど支援を要する人を把握することが難しくなりつつあります。

引きこもりがちな要支援者などの把握に努め、見守り活動につなげる必要があります。

【地域コミュニティの強化】

住民同士が顔を合わせる機会が少なくなり、人と人とのつながりが希薄になりつつあります。

地域コミュニティ協議会を中心として、地域内の交流を活発にする必要があります。

取組方針

具体的な取組

(1)

世代間交流を図る

- ① 子育てサロンへの参加・協力
- ② あいご会活動への参加促進
- ③ 登下校の児童への見守り参加・協力
- ④ 保育所などと老人クラブなどの交流促進
- ⑤ 敬老会やグラウンド・ゴルフなどへの子どもたちの参加促進
- ⑥ 高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場の利用促進

(2)

地域で要支援者の見守りなどを行う

- ① 高齢者・障害者などの把握調査や訪問活動
- ② 見守りに関するネットワークの推進
- ③ ともしびグループ活動の推進
- ④ 災害時の要支援者への支援体制の充実
- ⑤ 地域包括ケアシステムへの参加

(3)

地域コミュニティづくり活動の機会を増やす

- ① 校区運動会や文化祭などイベントへの参加促進
- ② 地区の美化活動への参加促進
- ③ あいさつ運動の促進
- ④ 町内会への加入促進や未加入者への情報提供
- ⑤ 地域福祉館のイベント参加促進
- ⑥ 地区全体での団体間交流促進

地区の現状や課題

【福祉情報の提供】

福祉を必要とする人の把握とニーズに沿った福祉サービスの提供体制が求められています。

地域内の情報を共有し、課題を乗り越える体制づくりが必要です。

【地域の人材育成】

地域での人と人とのつながりが希薄になる中で、地域活動を担う人材育成や掘り起しが急がれます。

地域の一定の人に、様々な役員業務が集中しないような配慮も求められています。

【心身の健康づくり】

住み慣れた地域でいきいきと生活を送るためには、心身の健康が不可欠です。

一方で地域との接触もなく、孤独になりがちな世帯も出現しています。

身近なところで、気軽に健康づくりに取り組む体制が求められています。

取組方針

具体的な取組

(4)

地域の課題・情報を共有する

- ① 地区内の危険箇所・災害時の要支援者の把握
- ② 防犯パトロールなどの参加促進
- ③ 社協だよりなど町内会回覧等による情報提供
- ④ 緊急連絡先カードなどの普及の促進
- ⑤ 地域の福祉マップの作成
- ⑥ 高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場の情報提供

(5)

福祉活動の担い手を育てる

- ① 町内会活動などを行う人材の掘り起しや育成
- ② 認知症への正しい理解と支援体制の充実
- ③ 介護講習会への参加促進
- ④ ボランティア講座への参加促進

(6)

生きがい・健康づくり推進を支援する

- ① 老人クラブ及びお達者クラブへの参加促進
- ② 健康づくり教室などの参加促進
- ③ ふれあい会食への参加促進
- ④ 保健センターとの連携による健康増進
- ⑤ スポーツ大会や食生活改善などの教室への参加促進

3 取組を推進する体制

【各組織間の連携体制を強化する】

地域コミュニティ協議会に参加している組織・団体として、校区社会福祉協議会を中心に、町内会や地区民生委員児童委員協議会、老人クラブなどとの連携を図り、小地域ネットワークづくりを推進し、体制の確立を目指します。地域福祉館などを活用し、地域で支えあう体制を整えます。

【見守り・ふれあい活動を推進する】

子どもから高齢者まで全ての人が、地域の中で、孤立することなく、自分らしく生きるためには、近隣の人たちによる日常的な見守りや声かけが必要となります。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の要支援者を把握し、地域住民がお互いに支えあい、助けあえる体制を促進します。

【地域福祉の人材育成を図る】

一部の役員だけではなく、地域が一体となって支えあう体制づくりを目指すため、ボランティアの輪を広げ、福祉活動を行う人材を掘り起こし、担い手の育成を図ります。

吉野地区

1 地区の特色

【地理など】

本市の北部、稲荷川の上流域に位置し、吉野台地、稲荷川沿いの低地、岡之原の台地から構成されています。近年は、土地区画整理事業が進み、幹線道路等の整備や商業施設などの充実により、良好な生活環境が形成されてきています。

また、平成 27 年 7 月には、吉野町の「旧集成館」^{きゅうしゅうせいかん}、「寺山炭窯跡」^{てらやますみがまあと}と下田町の「関吉の疎水溝」^{せきよし そすいこう}の世界文化遺産登録が決定し、観光名所の一つとして注目を集めてきています。

【人口など】

地区の人口は約 4 万 8 千人で、全市の約 8%を占めており、近年わずかながらも増加傾向にあります。土地区画整理事業が施工されている吉野町、川上町、下田町の一部地域において人口は増加していますが、他の町では減少しています。

年齢別人口構成では、老年人口（65 歳以上）比率は全市平均を上回り、高齢化が進んでいる一方で、年少人口（0～14 歳）比率も全市平均を上回っており、老年人口だけでなく年少人口も近年増加傾向にあります。

また、平均世帯人員は約 2.3 人で全市平均を上回っているものの、年々減少しています。

【生活環境など】

土地区画整理事業の進捗に伴い、県道鹿児島吉田線の沿線を中心に飲食店や小売店、マンション等が立ち並び、商業機能も充実して利便性が高まっていますが、一方では道幅が狭いなど生活基盤が未整備な地域も見られます。

公共交通機関については、幹線道路沿いはバスの便数も多く、地区中心部から市中心部まで 20 分程度と利便性が高く、幹線道路以外にはコミュニティバスが運行されています。

地区の産業は、軟弱野菜等の施設園芸を主体とした農業経営がなされているほか、造園業も盛んに行われています。

また、高齢者福祉センター吉野、北部保健センター、子育て支援施設「なかよしの」が整備され、保健と福祉の推進拠点として利用されています。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【要支援者の把握と連携協力】

要支援者の把握については、災害時の要支援者の避難支援が重要視されており、福祉活動に携わる一部の人たちには以前より把握しやすくなってきています。

しかしながら、その情報を共有するには難しい面があり、今後、地域内で連携のとれた支援のサービスなどが受けられるように、互いに協力していくことが課題となっています。

【地域福祉活動に携わる人材の確保】

地域の福祉活動を進める上で、福祉活動を行う人材の確保やボランティアの協力は必要不可欠です。

一方、都市化の進展に伴い地域の福祉活動への意識の低下が見られ、福祉活動を行う人材やボランティアとなる人材が不足してきていることから、引き続き人材の掘り起こしや、その育成を図ることが課題となっています。

取組方針

具体的な取組

<p>(1) ひとり暮らしの高齢者等に対して支援する</p>	<ol style="list-style-type: none">① 老人クラブ及び健康づくり教室への参加の促進② お達者クラブ及びふれあい会食への参加の促進③ 敬老会やグラウンド・ゴルフ大会等行事への参加の促進④ 高齢者福祉センターの利用の促進⑤ ともしびグループへの参加の促進⑥ 介護講習会への参加の促進⑦ 要支援者の把握と支援
<p>(2) ひとり暮らしの障害者等に対して支援する</p>	<ol style="list-style-type: none">① スポーツ大会、レクリエーションへの参加の促進② 障害者交流施設の利用の促進③ 障害者への理解の促進④ 要支援者の把握と支援
<p>(3) 地域で声かけや見守りを行う</p>	<ol style="list-style-type: none">① ともしびグループ活動の推進② あいさつ運動の推進③ 地区の高齢者や障害者の把握調査と訪問活動④ 見守りに関するネットワーク会議の開催⑤ 支え合いマップの活用と情報の共有⑥ 地域福祉館への支えあいの情報の提供⑦ 地域包括ケアシステムへの参加
<p>(4) 人材の掘り起こしと育成を図る</p>	<ol style="list-style-type: none">① 地域福祉館が実施するイベントへの参加の促進② 地域福祉団体が実施するイベントへの参加の促進③ 地区のボランティア活動への参加の促進④ ボランティア活動などを行う人材の掘り起こし⑤ 高齢者いきいきポイント制度などの活用によるボランティア活動の活性化

地区の現状や課題

【子育て支援の充実】

核家族化の進行や地域の連帯感の希薄化などにより、子育て中に悩みや不安を抱えている家庭は少なくありません。

身近にある子育て支援施設の活用や地域で行われる行事などへの参加による交流など、地域での支援が課題となっています。

【福祉に関する情報提供】

都市化の進展に伴い、町内会の加入率は低下の傾向にあります。

このことは、地域福祉に関する情報が伝わりにくく、地域福祉活動などの低下につながりかねないことから、地域の福祉に関する情報の周知広報の機会を増やすことが課題となっています。

取組方針

具体的な取組

(5)

子どものボランティア精神を育む

- ① 老人クラブなどとの交流の促進
- ② 敬老会やグラウンド・ゴルフへの参加の促進
- ③ 伝統行事などへの参加の促進
- ④ 地区のボランティア活動への参加の促進
- ⑤ 高齢者や障害者のイベントにおけるボランティア活動への参加の促進

(6)

子育てを支援する

- ① 子育てサロンや育児サークルなどへの参加の促進
- ② 「なかよしの」など子育て支援施設を活用した子育てに関する交流の促進
- ③ 子育てについての相談対応
- ④ 母子・父子家庭の訪問
- ⑤ 七草祝いや立志式など子育てに関する行事の開催と周知
- ⑥ あいご会活動による子育て中の親への支援
- ⑦ にこにこ子育て応援隊への参加の呼びかけ
- ⑧ 生活困窮世帯等の把握と支援

(7)

地域に向けて積極的に情報発信する

- ① 福祉館だよりの活用
- ② 校区社会福祉協議会広報紙の発行
- ③ 福祉館だより、校区社会福祉協議会広報紙などの町内会掲示板などへの掲示
- ④ 福祉館だより、校区社会福祉協議会広報紙などの吉野支所掲示板などへの掲示
- ⑤ 福祉マップなどによる地区の福祉施設や福祉有償運送事業所などの紹介

地区の現状や課題

【交流の促進】

校区社会福祉協議会の構成団体である町内会等への加入率の低下や転入者の増加などにより、住民が地域でふれあう機会が少なくなってきています。

町内会への加入促進を継続して呼びかけていくとともに、町内会、地域福祉団体及び社会福祉施設などが行う行事やイベントを通して、広く地域住民が相互の交流を図ることが課題となっています。

【安心安全な地域づくり】

災害時やそのおそれがある時には、要支援者の近隣住民の支援が欠かせません。

安心して安全に暮らせる地域にするためには、災害時等に支援の必要な人の避難支援や、高齢者や子どもたちを事故や犯罪から守る体制を整えることが課題となっています。

取組方針

具体的な取組

(8)
地域内交流と世
代間交流を促進
する

- ① 町内会の行事・イベントや活動内容などの情報提供
- ② 町内会の行事・イベントへの参加の促進
- ③ 校区の運動会や文化祭、夏祭りなどの開催及び交流の促進
- ④ 地区の商店街や企業などとの交流の促進及びイベントの開催
- ⑤ 子どもたちと高齢者・障害者との交流の促進及びイベントの開催

(9)
地域福祉団体や
社会福祉施設な
どとの交流を促
進する

- ① 地域福祉館等で活動しているグループなどとの交流の促進及びイベントの開催
- ② 地区の社会福祉施設の行事やボランティア活動などの情報提供及び参加の促進
- ③ 町内会、地域福祉団体及び社会福祉施設など団体間の交流の推進

(10)
地域の安心安全
を高める

- ① 防犯パトロール隊への参加の促進
- ② 地区内の危険箇所の把握や調査、広報
- ③ 高齢者、障害者及び子どもたちを事故や犯罪から守る取組
- ④ 災害時の要支援者への避難支援

3 取組を推進する体制

【地域福祉ネットワークづくりの推進】

町内会や地区民生委員児童委員協議会などで構成される校区社会福祉協議会が中心となり、地域で活動するボランティアなどと福祉施設、医療機関、警察、消防などが互いに連携強化を図るとともに、地域包括ケアシステムなどへも参加しながら、取組を推進します。

さらに、地域福祉館や地域福祉支援員と連携して、福祉活動に対する助言や情報提供、活動の紹介など、小地域ネットワーク活動支援の体制を強化します。

【地域内交流による福祉の推進】

町内会、地域福祉団体及び社会福祉施設などが連携を図り、行事やイベントなどを通して地域での交流の場づくりを推進するとともに、地域に向けての情報発信をめざします。

【地域コミュニティ協議会への参加】

校区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、町内会などは、地域コミュニティ協議会に参加して互いに連携・協力する組織・団体として、担い手の育成や連携強化、加入促進を図りながら、地域コミュニティづくりに取り組みます。

桜島地区

1 地区の特色

【地理など】

活火山の桜島にあり、広大な溶岩原や錦江湾、温泉などの豊かな自然に恵まれ、地区のほぼ全域が霧島錦江湾国立公園に指定されています。また、平成 25 年 9 月には、この豊かな自然や活火山の営みと都市との共生が評価され、桜島・錦江湾ジオパークにも認定となり、本市を代表する観光スポットとなっています。

【人口など】

人口は、5 千人を下回っており、市町村合併の平成 16 年から平成 27 年までの間に、およそ 3 割の人口が減少しています。

年齢別人口構成では、生産年齢（15～64 歳）の比率が全市で最も低く、老年人口（65 歳以上）比率は最も高く、少子高齢化が顕著な地区となっており、定住する若年層が少なくなってきたことを反映しています。

【生活環境など】

主要となる産業は、ビワ、桜島小ミカンなどの果樹をはじめ、桜島ダイコン、軟弱野菜などを生産する農業と、ブリやカンパチの海面養殖業を中心とした水産業です。

住民の生活圏は、24 時間運航するなど利便性の高いフェリーにより、経済、医療、教育文化など多くの面で市街地と一体になっており、多くの就業者が対岸の市街地に通勤しています。一方で、バスとフェリーなどの乗り継ぎが、地区住民の負担となっていることから、関係機関と連携した交通アクセスの改善が望まれています。

また、桜島の爆発や土石流などの災害が発生しやすい環境にあり、日々の暮らしに多大な影響を与えています。このため、避難港や避難道路などの整備、市民と一体となった警戒避難体制の確立など災害に備えた対策が必要となっています。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【地域交流の促進と地域福祉活動に携わる人材の確保】

地域福祉活動において町内会や老人クラブなどの各種団体の横の連携がうまく取れない状況があり、桜島地区を取りまとめる団体組織の強化が必要となっています。また、一部の地域では老人クラブやお達者クラブなどがなく、アドバイザーなどのボランティアの確保も難しいことから、地域福祉活動に支障が生じています。

【高齢者等支援及び子育て支援】

少子高齢化や人口減少が進行しており、地域のつながりの希薄化、社会的な孤立など、社会環境が変化するなか、健康や生活の不安が高まっています。このため、高齢者や生活困窮者などの日常生活の見守り、子育て中の若い親の悩みや不安への支援が求められています。

取組方針

具体的な取組

(1)
世代間の交流
を図り、共に助
けあう心を醸
成する

- ① 町内会や地区民生委員児童委員協議会などの団体間の連携や情報交換の推進
- ② 小・中学校などの子どもたちと高齢者が交流するためのイベントの開催や支援
- ③ 校区の運動会や文化祭、夏祭りなど地域住民相互の交流を促進するためのイベントの開催や支援
- ④ 地区内外の福祉施設などとの交流の促進

(2)
地域福祉活動
に携わる人材
を確保する

- ① ボランティア活動への参加や協力の促進
- ② お達者クラブやいきいきサロンなどを支援するボランティア人材の育成
- ③ 校区社会福祉協議会を中心にボランティア活動などを行う人材の発掘
- ④ 地域で活動しているグループなどと協働したボランティア活動、イベントなどの開催や支援

(3)
高齢者等へ声か
けや見守りを行
う

- ① ふれあい会食への参加の促進
- ② 敬老会やグラウンド・ゴルフ大会などの地域行事への参加の促進
- ③ 高齢者や障害者の把握調査、訪問活動の実施
- ④ お達者クラブや老人クラブの結成及び参加の促進
- ⑤ 移動困難な高齢者等の積極的な社会参加支援

(4)
健やかな子育て
環境をつくり育
児を支援する

- ① 子育てサロンや育児サークルなどの周知や参加の促進
- ② 民生委員・児童委員による相談対応の充実
- ③ 母子・父子家庭の把握及び声かけの実施
- ④ 地域住民の見守りによる児童虐待の予防及び早期発見

地区の現状や課題

【安心安全な地域づくり活動】

安心安全に生活するために、避難行動要支援者への支援者の確保や子ども・高齢者を事故や犯罪から守る体制を整えることが課題となっています。

【地域福祉の資源の情報提供】

地域住民の福祉活動への意識の高揚を図り、必要としている人に情報が届けられるように、校区社会福祉協議会や高齢者福祉センターなどの福祉資源を活用した身近な福祉に関する情報提供が必要です。

取組方針

具体的な取組

(5)
防災・防犯活動を推進する

- ① 防災・防犯に対するセーフコミュニティの推進
- ② 避難行動要支援者の避難体制の確立及び避難訓練の充実強化
- ③ 地区内の危険箇所の調査及び把握
- ④ 防犯パトロール隊への参加や協力
- ⑤ 防犯パトロール隊、町内会、地区民生委員児童委員協議会、学校、PTAなどの協力のもと、警察、行政と連携し、防犯活動や交通安全運動、見守りの促進

(6)
福祉情報を提供する

- ① 相談窓口の設置、民生委員・児童委員の活動の推進
- ② 校区社会福祉協議会広報紙の定期的な発行
- ③ 福祉情報を町内会の掲示板などへ掲示及び情報の提供

(7)
施設の有効活用を推進する

- ① 福祉マップの作成及び広報
- ② 市社会福祉協議会支部の活用
- ③ 高齢者福祉センターや地域公民館の活用促進

3 取組を推進する体制

【各種団体等の連携体制をつくる】

地域コミュニティ協議会に参加している校区社会福祉協議会や町内会、地区民生委員児童委員協議会などが連携し、小地域ネットワークの体制強化に努め、地区全体で高齢者や子育て世代が住みやすい環境づくりや、支えあい・ぬくもりに満ちた地域づくりを推進します。さらに、これらの団体・組織の活動内容の広報や加入促進に努めて、後継者不足の解消や活動しやすい組織づくりを図ります。

また、高齢者福祉においては、地域包括支援センターを中心に保健、医療、介護や福祉の各機関と連携して、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

【見守りや防災・防犯の推進体制を整える】

地区民生委員児童委員協議会や町内会、ボランティアなどを中心に警察、消防などと連携して子どもや高齢者などを見守るとともに、防災・防犯の推進体制を整えます。

【ボランティアの推進体制をつくる】

市社会福祉協議会や校区社会福祉協議会を中心として、若者や元気高齢者、町内会などを含めたボランティアの組織づくりやボランティア人材の発掘及び育成を推進します。

吉田地区

1 地区の特色

【地理など】

本市の北部に位置する吉田地区は、周りを山々に囲まれ、溪流や緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

地区を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島蒲生線など、都心部と鹿児島空港や県北部とを結ぶ幹線道路を有しており、近年、通勤・通学の時の交通量が増加しています。

【人口など】

本地区は、5つの小学校区からなり、人口は約1万1千人で、市町村合併後は、漸減傾向にあります。

年齢別人口構成では、老年人口（65歳以上）比率が3割を超え、市内平均を上回っています。世帯数は約4,400世帯で、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯が多くなっています。

【生活環境など】

少子高齢化・核家族化が進行している本地区は、人々の価値観・ライフスタイルの多様化により、地域活動へ参加する住民が少なくなっています。特に、新しい住宅やアパートが増えている地域では、隣近所との交流が少なく、人と人とのつながりが希薄化し、コミュニティ意識が低下している傾向が見られます。

産業は、水稻や軟弱野菜を主体とした施設園芸、ニガウリなどの地域特産物の生産など農業が中心ですが、農業従事者の高齢化や担い手不足に伴って、農地の遊休化が進行しています。

地区内に雇用の場が少なく、本市中心市街地や市外へ通勤する人が多い状況です。

また、近辺に商店や医療施設、公園などの憩いの場がない地域があります。

公共交通機関は、バスの便数が少なく、不便な地域もあることから、地域と地域を結ぶコミュニティバスが運行されています。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【コミュニティ活動の推進】

少子高齢化、核家族化、共働き世帯の増加などにより、地域の行事などを通じた世代間等の交流の機会が少なくなり、地域のコミュニティ活動の低下が課題となっています。

特に、新しい住宅やアパートが増えている地域では、従来からの住民とのコミュニケーションの機会が少なく、隣近所との付き合いが希薄になっています。

また、人々の価値観やライフスタイルが多様化するなどして、人と人とのつながりや地域活動への関心が薄れ、多くの地域で町内会等の加入率は年々低下しており、今後、地域の行事やイベントなどの開催に影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況から、町内会の未加入世帯の加入促進を図り、高齢者や子育ての世代が、気軽に参加できるふれあい活動の機会を増やし、また、地域と各種団体や福祉事業所との交流を深めることで、コミュニティ活動を活性化させていく必要があります。

取組方針

具体的な取組

(1)
元気高齢者の
活躍の機会を
広げる

- ① 老人クラブ、お達者クラブなどへの参加・協力
- ② 校区社会福祉協議会への参加・協力
- ③ 町内会などの行事・イベントへの参加・協力
- ④ 各種講座など学習活動への参加促進
- ⑤ 高齢者いきいきポイント制度の活用によるボランティア活動への参加促進

(2)
行事を通じた
世代間等の交
流を図る

- ① ふれあい活動の母体組織づくりの推進
- ② ふれあい会食の利用促進
- ③ 地域ふれあい交流助成事業などを活用した交流機会の拡大
- ④ いろいろな年代・世代間の交流の推進
- ⑤ 地域や各種団体と協働した行事やイベントなどの開催

(3)
地域コミュニ
ティの意識づ
くり努める

- ① あいさつ運動の推進
- ② 地域住民が親睦を深め、共に支えあう環境づくりの推進
- ③ イベントカレンダーの発行

(4)
町内会など各
種団体への加
入促進を図る

- ① 町内会などへの加入の声かけ運動の推進
- ② 町内会や各種団体の活動内容などの情報提供
- ③ 誰もが参加したい、魅力ある組織づくりの推進

(5)
地域の各種団
体と交流を深
める

- ① 地域コミュニティ協議会や町内会、老人クラブなど各種団体との交流及び情報交換の推進
- ② 町内会や地区民生委員児童委員協議会、福祉施設、ボランティア団体、NPOなどとの連携体制の確立

地区の現状や課題

【地域福祉の担い手確保】

地域福祉の担い手となる人材確保が困難な状況にある一方、ひとり暮らしの高齢者や障害者への対応など、福祉ニーズは高まっています。

また、町内会などの各種団体では、高齢化が進行している状況の中、若い世代の新たな会員の加入促進、担い手となる人材の育成、ボランティア活動を行う人材の掘り起こしなどが求められています。

【福祉情報の提供】

町内会の加入率が低下傾向にあるため、地域福祉に関する情報が伝わりにくく、地域福祉活動の低下につながりかねないことから、校区社協など各種団体と連携をとりながら、福祉情報を積極的に提供していく必要があります。

【安全安心な地域づくり】

地域でのつながりが希薄になっていることから、高齢者、障害者等が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、災害時などに支援を必要とする人への対応や、見守り体制の強化が必要です。

また、核家族化が進む中、子育てに不安を抱える親を地域で支援するための環境づくりや子どもが安心して遊べる場の整備が求められています。

取組方針

具体的な取組

(6)
地域の人材の確保とボランティア活動を支援する

(6)
地域の人材の確保とボランティア活動を支援する

(7)
福祉情報の発信に努める

(8)
見守り体制の充実や子育て支援を図る

- ① 地域活動を担う人材の掘り起こし
- ② 町内会などの地域活動に参加しやすい環境づくりの推進
- ③ 若い世代の定住化に向けた魅力ある地域づくりの促進
- ④ ボランティア活動の支援と吉田福祉センターの活用推進
- ⑤ 地域のボランティア活動への参加・協力

- ① 校区社協だよりの発行
- ② 各種団体の福祉活動情報の提供
- ③ 福祉マップの作成
- ④ 町内会などへの福祉情報の提供

- ① 避難行動要支援者の再確認・支援
- ② 自主防災組織の結成の促進
- ③ ともしびグループ活動の推進
- ④ 訪問給食の利用促進
- ⑤ 子どもたちを事故や犯罪から守る取組
- ⑥ 子育てサロンへの参加促進
- ⑦ 子どもが安心して遊べる環境の整備

3 取組を推進する体制

【各団体の活動や組織の強化に努める】

地域福祉の中心的役割を担う校区社会福祉協議会の活動について、一層の理解と認識をもってもらうため、町内会や老人クラブなど地域のさまざまな団体や保育園、幼稚園、小・中学校などとの連携を深め、世代間等の交流を図ります。

町内会や老人クラブ、女性団体などの新たな会員の加入促進や担い手の育成を図るとともに、高齢者の活躍の場を広げ地域の文化・伝統を継承し、地域活動基盤の強化・拡大に努めます。

【小地域ネットワークづくりを推進する】

校区社会福祉協議会が中心となって、町内会や地区民生委員児童委員協議会、各種団体との連携を密にし、ひとり暮らし高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるよう、また、子育て等の悩みを地域のなかで解決できるよう小地域ネットワークの体制づくりを推進します。

地域の各種団体やボランティア、福祉施設、NPOなどで行っている福祉活動と、市社会福祉協議会吉田支部が推進しているボランティア活動との連携を図るため、地域福祉ネットワークを利用し、地域住民がお互いに支えあい、助けあえる体制を整えます。

【福祉・保健・医療の分野が地域と連携する】

小地域ネットワークや見守り活動などの活動を通して把握した地域の課題の解決を図るため、地域包括支援センターや生活自立支援センター、保健・医療機関、介護・福祉の施設とも連携していきます。

喜入地区

1 地区の特色

【地理など】

鹿児島市の南部に位置し、南北に 16 km、東西に 6.2 km と細長い地形で、その約 8 割は山地であり、また長い海岸線から構成されています。

地区内に温泉施設を備えたマリニピア喜入や生見海水浴場、農作業体験や調理体験を楽しむことができる観光農業公園（グリーンファーム）があります。

【人口など】

6 つの小学校区、32 の町内会等からなり、人口は、約 1 万 1 千人、世帯数は約 4,800 世帯で、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯の割合が高くなっています。

人口は減少傾向にあり、年齢別人口構成では 3 人に 1 人は高齢者となっており、過疎化や高齢化が進んでいます。

【生活環境など】

地域の産業は、野菜・果樹・花き等の農業が中心であり、雇用面においては石油備蓄基地が重要な役割を担っています。

また、自家用車や公共交通機関を利用して地区外へ通勤、通学している方も多くいます。

住宅は、狭小な平地に密集しており、道路は離合困難で緊急車両の入れない狭小なものが多いことから、利便性や安全性の面から対策が求められているほか、高齢化の進んでいる山間地域などにおいては、病院や買い物などへの交通手段の確保が課題となっています。

このようななか、近年住民のコミュニティ意識が高まり、地区の課題解決やボランティア活動を積極的に推進しています。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【子育ての総合的支援】

核家族化や少子化が進むなか、子育てに対する不安を持ちながら孤立する保護者も増加し、虐待・不登校・いじめなどが社会問題化していることから、子育てを総合的に支援していく必要があります。

【見守り活動の推進】

高齢者や障害者への理解を深めるとともに、見守り活動を推進し、お互いのきずな、連帯感を醸成する必要があります。

【健康づくりや元気づくりの推進】

住み慣れたまちで、一人ひとりが健康で幸せに生活するため、身近なところで気軽に参加できる健康づくりなどの取組を推進する必要があります。

取組方針

具体的な取組

(1)
子育てを支援
する

- ① 校区社会福祉協議会の子育てサロンなどの活用
- ② 子育てに関する情報発信
- ③ 大人から率先したあいさつ運動の実施

(2)
子どもの安全
性を高める

- ① スクールガードによる学校敷地内外の巡回の徹底
- ② 防犯パトロール隊による登下校時の安全の確保

(3)
高齢者や障害
者に対する見
守り活動を推
進する

- ① ともしびグループなどによる見守り活動の充実
- ② 高齢者や障害者への理解を深め、必要とする支援の把握と実践
- ③ 各種イベントの情報の提供、招待、勧誘の実施
- ④ 身近なボランティア活動への参加促進

(4)
行事や研修会
の有効活用

- ① 指導者の育成、世代間交流の促進
- ② 「六月灯」や「敬老会」など伝統行事の継承
- ③ 元気高齢者の活躍の場の提供

(5)
健康づくりや
元気づくりを
推進する

- ① 健康づくり講演会や介護研修会への参加の促進
- ② 認知症サポーター養成講座の開催
- ③ お達者クラブや老人クラブの活動の推進
- ④ 健康づくり推進員などの後継者の育成

地区の現状や課題

【災害時等の支援体制の整備】

安心して安全に暮らせる地域にするためには、防災マップなどの見直しを行い、災害時等の支援体制を整えることが課題のひとつです。

日頃のコミュニケーションが非常時の支え合いにつながります。

【町内会への加入促進】

全ての住民が、隣近所との交流や活動に参加し、コミュニティ意識を高めるために町内会への加入を促進する必要があります。

【地域福祉活動の拠点】

地域福祉館がないため、地域福祉活動の拠点の場や、子どもや高齢者が安心して集う憩いの広場などが不足していると感じている人がいます。

取組方針

具体的な取組

(6)
福祉・防災マップの作成・見直しを行う

- ① 災害危険箇所、避難道路、避難場所、スクールゾーンや民生委員・児童委員、コミュニティ協議会会長、集落長、子ども110番の家、交番などを記載したマップの作成と、全住民への配布
- ② 避難訓練、救急救命講習の実施
- ③ 自主防災組織の整備・充実を図るとともに、校区内の危険箇所のチェックの実施

(7)
町内会への加入を促進する

- ① 町内会活動内容の説明と周知
- ② 校区の行事等への招待などきっかけづくり
- ③ 加入の方法や活動のあり方の工夫

(8)
類似施設の活用

- ① 校区公民館、集落公民館などの類似施設を利用した活動の実施
- ② 集落公民館などの広場の整備

3 取組を推進する体制

【小地域ネットワークづくりを推進する】

校区社会福祉協議会が主体となり、地域で活動している関係団体と連携して小地域ネットワークづくりを推進します。

- ① 声かけや活動の機会を提供するボランティアなどを育成し、子育て支援や見守り活動を行うとともに、元気高齢者などの参加を促進します。
- ② 民生委員・児童委員、ボランティアなどの各団体と連携して、災害時の支援体制の整備や日常生活圏における課題の把握、解決に向けた取組を推進します。

【地域福祉ネットワークの体制を確立する】

市社会福祉協議会喜入支部と地域福祉支援員が連携し、地域福祉ネットワークによる支援を行います。

- ① 町内会等の単位で小地域ネットワークの活性化を図ります。
- ② 校区公民館や集落公民館などを拠点にして、活動の輪を広げ、地域福祉ネットワークの体制を確立します。

【地区全体で取り組む体制づくりを推進する】

地域福祉ネットワークを活用しながら、地域コミュニティ協議会と連携し、地区全体で課題の解決に取り組む体制づくりを推進します。

松元地区

1 地区の特色

【地理など】

本市の西部に位置し、多くの丘陵と溪谷からなり、河川沿岸や幹線道路沿線に限られた平坦地と山地で構成され、丘陵の高原台地の畑では、緑豊かな自然環境の中で、地域特産物であるお茶の生産が盛んに行われています。

【人口など】

人口は、約1万6千人で10年前と比べ約3千人増加し、伸び率は約23.5%となっており、住宅開発に伴い若い世帯の転入で子育て中の世帯が増加し、年少人口（0～14歳）の比率が本市の中で最も高い地域となっています。

一方、地区の南西部では過疎化が進み、高齢者の割合が高くなっており、地域活動の継続が困難になりつつある地域が見受けられます。

【生活環境など】

本地区は、JRの2つの駅と南九州西回り自動車道松元ICがあることや、県道が整備され交通網が充実したことにより、市中心部に通勤、通学などを行っている世帯が多く見受けられます。

住宅開発に伴い人口が増えている地域では、隣近所の付き合いが薄れ地域コミュニティの機能低下が懸念されるところもあり、また、買い物、通院などが不便で、高齢者や障害者等が日々の生活に不安を抱えている地域もあります。

今後も地域性や住民の価値観、ライフスタイルの多様化により、保健や福祉のニーズが複雑化することが予想され、各種団体の連携で、地域の実情に添った福祉の充実を目指し、継続した活発な活動が進められることが求められています。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【町内会等住民自主団体への加入率の低下】

町内会等の加入率の低下により、地域福祉活動の推進が困難になっている状況が見受けられます。

町内会等の活動を広く地域住民に理解していただくため、行政と地域が一体となった取組が重要となっています。

【福祉に関する情報提供・共有】

今後、地域の福祉活動を推進し充実していくうえで、行政や各種団体が持つ情報を共有し、広く住民に周知させることが重要となっています。

【地域活動を担う人材の発掘・育成】

多くの町内会等で役員は単年度交代となっており、充実した福祉活動の推進が難しい状況となっていることから、役員を複数年引き受ける担い手の発掘及び育成が課題となっています。また、福祉活動に携わるボランティア協力者などの確保も求められています。

取組方針

具体的な取組

<p>(1) 町内会等、福祉活動を行う団体への加入を促進する</p>	<ul style="list-style-type: none">① 町内会等の広報紙を活用した転入者・未加入者の加入促進② あいさつ・声かけ運動の促進③ 地域に定着している運動会、夏祭りなどの行事への参加呼びかけ④ 校区社会福祉協議会と町内会等の連携及び情報の共有⑤ 市などの助成金事業を活用した組織活動の充実
<p>(2) 福祉活動の周知を図る</p>	<ul style="list-style-type: none">① 校区社協だよりの定期的な発行と内容の充実② 校区社会福祉協議会など、福祉活動を行う団体の活動情報の提供③ 支え合いマップの作成を通じた課題の整理④ 子育てサロン・育児サークルや高齢者サロンなどの活動の活性化⑤ 福祉施設の広報紙による活動内容の情報提供
<p>(3) 地域のリーダーになる人材の発掘・育成に努める</p>	<ul style="list-style-type: none">① 各種団体等の活動を通じた地域の新たな人材の発掘② 各組織の複数年役員体制推進の取組③ 地域活動に参加しやすい環境づくりの推進④ 人材育成研修会の取組及び参加促進⑤ 高齢者いきいきポイント制度の活用によるボランティア活動の促進

地区の現状や課題

【見守り体制の充実】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯などの見守りについて、高齢者の多い過疎化が進む地域で見守る側の確保が厳しい状況が見受けられます。

校区社会福祉協議会と町内会等の連携した更なる取り組みが求められています。

【防災・防犯対策の充実】

多くの地域で自主防災組織が結成され、災害に対する対策が取り組まれています。が、近年の宅地化により街並みも変化してきたことから、災害時の避難経路や避難場所の見直しが求められています。

また、子どもや高齢者等を事故や犯罪から守るため、見守り体制の強化が重要となっています。

【要支援者等の生活課題】

高齢者や障害者等の中には、交通の実情や健康などの理由で、日常生活に必要な食料品などの買い物などに支障を来している実態も生まれています。

取組方針

具体的な取組

(4)

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する

- ① 見守りネットワークの充実
- ② 見守りネットワークを通じた情報の共有
- ③ 課題の早期発見と解決に向けた関係組織間の連携
- ④ 民生委員・児童委員による相談支援の充実
- ⑤ ボランティア組織の整備

(5)

防災・防犯の活動を進め要支援者などを支援する

- ① 見守りネットワークなどを通じた要支援者の把握
- ② 避難行動要支援者を支援するための組織の充実
- ③ 地区の危険箇所の把握と情報発信
- ④ 子どもたちを事故や犯罪から守る人材の確保
- ⑤ 安心安全な地域づくりを推進するための組織の充実

(6)

公共交通機関の利用が難しい人を支援する

- ① 公共交通機関の利用困難者の把握
- ② 生活支援のニーズ把握と体制づくり
- ③ 地域包括ケアシステムへの参加
- ④ ボランティアセンターなどとの協働

3 取組を推進する体制

【各組織間の連携による推進体制】

校区社会福祉協議会を中心に町内会等、民生委員・児童委員や老人クラブ、福祉施設、医療機関などとの連携を強化し、福祉に関する意見交換を行い、情報を共有するとともに、身近なところで支援が受けられるよう包括的な支援体制の取組を推進します。

【地域ネットワークの推進体制】

市社会福祉協議会松元支部と校区社会福祉協議会が連携して、福祉活動に対する情報共有や小地域ネットワークの推進、ボランティア活動の体制づくりの取組を推進します。

【地域コミュニティ協議会への参加】

校区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会は、地域コミュニティ協議会への参加団体として、地域コミュニティづくりを通して、担い手の育成や連携強化を図りながら、取組を推進します。

郡山地区

1 地区の特色

【地理など】

市の北西部、甲突川の上流部に位置し、東の花尾山・三重岳、西の重平山、南の小高い丘陵地帯、北の八重山に囲まれ、周辺部は森林の間を縫うように北から南へ流下する4河川沿いに水田が広がり、それを囲むように集落が形成されています。

一方、中心部では土地区画整理事業の進展により、災害に強いまちづくりが進むとともに、住宅や商業施設などが増え市街地が形成されつつあります。

【人口など】

人口は、約7千人で世帯数は約3,100世帯となっています。

年齢別人口構成では、老年人口（65歳以上）が3人に1人を超え、年少人口（0～14歳）はおおよそ10人に1人となっています。少子高齢化が進行して高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が多く、周辺部では子どもの数が減少するなど、中央部と周辺部の二極分化が生じています。

【生活環境など】

多くの自治会等で鬼火たきや十五夜等の伝統行事が行われているほか、各地で、太鼓踊りなど数多くの郷土芸能の保存活動が行われています。

また、甲突川の源流として知られている「甲突池」は「平成の名水百選」にも選ばれ、その周囲に広がる八重の棚田などでは、郡山地区内外の方々による水稻やそばの栽培、収穫祭などのグリーンツーリズム活動が推進されています。

その他、豊富な温泉資源を生かしてスパランド裸・楽・良などを中心にスポーツ・レクリエーションと温泉を活用した健康・交流活動が盛んに行われている中で、平成28年1月には郡山体育館が完成し供用開始されたことから、今後さらに利用者の増加や地区内外の交流が進むことが期待されています。

一方、周辺部では、高齢者や障害者等にとって、交通が不便で通院や買い物などの日常生活に支障のある地域もあります。

2 現状や課題、取組

地区の現状や課題

【近隣関係の希薄化】

核家族化の進行や共働き世帯の増加、また、価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより、人と人とのつながりが少なくなり、近隣関係の希薄化が進みつつあります。

【地域福祉情報の提供】

現在、地域福祉の向上に中心的な役割を担う校区社会福祉協議会が、これを構成している各団体と互いに連携・協力しながら活動を展開し、主に広報紙による情報伝達が行われていますが、今後は情報化社会に対応し、インターネットを活用した情報提供を検討する必要があります。

【子育て支援】

地域における子どもと周囲の人々とのふれあいや交流の機会が少なく、また、子どもを取り巻く環境が不安視されるなかで、見守りなどの安全対策も十分でない状況にあります。

取組方針

具体的な取組

(1)
ふれあい・交流
の機会の拡充
に努める

- ① 単位自治会内、小学校区内、郡山地域内における世代間、地域間の交流活動の推進
- ② 農業体験などによる都市と農村の交流活動の推進
- ③ 地域の絆を深めるため、花植活動などのボランティア活動、地域伝統芸能などの次世代への継承活動の推進

(2)
公共施設など
の利用促進を
図る

- ① 地域の公共施設などの利用促進
- ② 郡山体育館を活用した新たなイベントの創出や地域住民などのふれあい交流活動の推進

(3)
地域福祉情報
を提供する

- ① 校区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会などによる広報紙の発行
- ② インターネット活用による地域福祉情報の提供事例の検討

(4)
子育て支援活動
を推進する

- ① 地域子育て支援センター「わくわくパンダ」や児童センターの積極的な活用
- ② 地区民生委員児童委員協議会による子育て通信の発行
- ③ 子育てサロンにおける親への相談活動の充実
- ④ 自治会などにおける防犯・防災活動・事業の展開
- ⑤ 新生児誕生世帯への記念品の贈呈

地区の現状や課題

【女性参画の地域活動】

地域活動の中で重要な役割を果たしていた女性部組織が年々、減少傾向にあることなどから女性参画による地域活動の機会が少なくなっています。

【自治会の地域活動】

核家族化や共働き世帯の増加、自治会活動への理解不足などから加入していない世帯もありますが、地域の福祉活動を推進する上で、自治会の果たすべき役割は大きく、今後も活動の充実強化を図る必要があります。

また、校区社会福祉協議会をはじめ、今般、設立された地域コミュニティ協議会とも連携しながら、福祉活動推進の中心的な役割を担う組織として大きな期待が寄せられています。

【要支援者への援助活動】

高齢者や障害者等が住みなれた地域で安心して暮らしていくための見守り、病院や買い物などの支援、災害時の効果的な避難支援体制の充実が求められています。

取組方針

具体的な取組

(5)
地域活動への
女性参画の推
進を図る

- ① 自治会、PTA、民生委員・児童委員など各種団体における
会長職等の女性役員就任の促進
- ② 女性団体連絡協議会活動の充実強化

(6)
自治会の情報
発信と活動の
充実を図る

- ① 地域住民の自治会活動への理解を深め、参加を促進するた
めの積極的な情報発信の推進
- ② 自治会における福祉関連の活動の充実と展開
- ③ 自治会における交通安全、防災・防犯活動の推進
- ④ 地域コミュニティ協議会との連携と活動の充実

(7)
要支援者等の
状況把握及び
情報の共有と
連携に努める

- ① 災害時要支援者等の状況把握と情報管理
- ② 行政と地域における要支援者等の情報の共有と効果的な連携

(8)
高齢者等の健
康増進と見守
り、ふれあい活
動の推進及び
支援を図る

- ① 高齢者への敬老祝い品の贈呈
- ② 一人暮らし高齢者給食会の実施
- ③ 自治会とタイアップした「支え合いマップ」の作成
- ④ 介護予防のための「ふれあい活動」や「健康づくり事業」の
推進
- ⑤ 健康づくり、介護相談の充実と家族への支援
- ⑥ 福祉推進員、見守り活動者の研修及び意見交換

3 取組を推進する体制

【小地域ネットワークづくりと見守り活動の推進】

地域コミュニティ協議会や校区社会福祉協議会、自治会等が連携・協力して、自治会単位の小地域ネットワークづくりによる安心ネットの構築を図るとともに、市社会福祉協議会が進めるボランティア活動の推進に努めます。

また、見守り活動は自治会の福祉推進員を中心に地区担当民生委員・児童委員などが連携し、更に充実を図ります。

【地域における安心ネットの推進体制の構築】

自治会、民生委員・児童委員及び校区社会福祉協議会が連携・協力しながら、地域の実情に応じた見守り活動を展開し、見守りネットワークづくりを進めます。

また、校区社会福祉協議会との連携を図りながらボランティアセンター郡山の活動状況などの周知に努め、ボランティアに参加したい人とその支援を受けたい人を効果的につなぐ取組を進めます。

【地域住民に対する身近できめ細やかな相談体制の構築】

地域社会の実情を把握している、民生委員・児童委員による相談・援助・支援の活動と取組において、校区社会福祉協議会の構成委員でもある各自治会長や関係機関のリーダーが相互に連携・協力しながら、地域住民に対するきめ細やかな相談体制の充実強化に取り組みます。

【推進組織の再編】

平成 27～28 年度にかけて校区毎に3つの地域コミュニティ協議会が設立されたことから、合併前からある郡山地域全体を統括する校区社会福祉協議会との間で、事業や活動の調整のほか、必要な組織再編を進め、効果的な推進体制を整備します。